

福祉医療関係団体の皆様へ

令和 4 年 6 月
独立行政法人福祉医療機構
福祉医療貸付部

令和 4 年 10 月以降の新型コロナウイルス対応支援資金の 融資条件について（予定）

現下の新型コロナウイルス感染状況に鑑み、当機構における福祉関係施設・医療関係施設等に対する新型コロナウイルス対応支援資金の無利子・無担保の優遇措置を「令和 4 年 6 月末」から「令和 4 年 9 月末」まで延長し、10 月以降の本資金に係る融資条件は、当初 5 年間の無利子の取扱いが終了するなど変更となる予定ですので、ご注意ください。なお、コロナ対応医療機関等の融資条件については変更ありません。

主な見直し内容（予定）

- 無利子・無担保の優遇措置を「令和 4 年 9 月末」まで延長
- 10 月以降、当初 5 年間の無利子等の取扱いが終了

当機構のホームページにおいて、10 月以降の融資条件を掲載しておりますので、ぜひ一度ご確認ください

【機構ホームページ】 https://www.wam.go.jp/hp/fukui_shingatacorona/

ご多忙のところお手数をおかけして申し訳ございませんが、ホームページや会報等に掲載いただき、会員の関係者への周知にご協力いただけますと幸甚です。

令和4年10月以降の新型コロナウイルス対応支援資金の融資条件について(予定)

令和4年10月以降の本資金に係る融資条件は、当初5年間の無利子の取扱いが終了するなど変更となる予定です。

福祉貸付

・ 令和4年9月末まで借入申込書到着分

融資条件			
貸付対象		前年同期などと比較して減収若しくは利用者が減少又は自治体からの休止要請に対応など、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた場合	施設利用者又は従業員及びその家族に、新型コロナウイルスの感染者が出たことによる休業等により、減収となった入所施設(地域密着型を除く)
償還期間 (据置期間)		15年以内(5年以内) ※据置期間は元金の支払猶予期間です。	
貸付利率	当初5年間	6,000万円まで無利子 6,000万円超の部分は 基準金利同率	1億円まで無利子 1億円超の部分は 基準金利同率
	6年目以降	基準金利同率	基準金利同率
貸付金の限度額		なし	なし
無担保貸付		6,000万円	1億円

(参考) 基準金利：0.300% (令和4年6月1日現在)

・ 令和4年10月以降借入申込書到着分

融資条件			
貸付対象		前年同期などと比較して減収若しくは利用者が減少又は自治体からの休止要請に対応など、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた場合	施設利用者又は従業員及びその家族に、新型コロナウイルスの感染者が出たことによる休業等により、減収となった入所施設(地域密着型を除く)
償還期間 (据置期間)		15年以内(5年以内) ※据置期間は元金の支払猶予期間です。	
貸付利率	当初5年間	6,000万円まで <u>基準金利同率</u> 6,000万円超の部分は 基準金利+0.8%	1億円まで <u>基準金利同率</u> 1億円超の部分は 基準金利+0.8%
	6年目以降	基準金利+0.8%	基準金利+0.8%
貸付金の限度額		なし	なし
無担保貸付		6,000万円	1億円

(※) 赤字下線：融資条件の変更箇所 (以下同)

令和4年10月以降の新型コロナウイルス対応支援資金の融資条件について(予定)

令和4年10月以降の本資金に係る融資条件は、当初5年間の無利子の取扱いが終了するなど変更となる予定です。
 なお、コロナ対応医療機関等の融資条件については変更はありません。

医療貸付

令和4年9月末まで借入申込書到着分

融資条件(全施設共通)	
貸付対象	前年同期などと比較して減収又は利用者が減少している等
償還期間 (据置期間)	15年以内(5年以内) ※据置期間は元金の支払猶予期間です。

病院・診療所					
貸付利率	当初5年間	(1)病院	(2)診療所	コロナ対応を行う医療機関※1	政策医療を担う医療機関※2
		(3割以上減収)2億円まで 無利子 (3割未満減収)1億円まで 無利子 上記金額を超える部分は 基準金利同率	(3割以上減収)5,000万円まで 無利子 (3割未満減収)4,000万円まで 無利子 上記金額を超える部分は 基準金利同率	(1)・(2)の金額と「前3年いずれかの年の同月からの減収額の2倍」のいずれか高い金額まで 無利子 上記金額を超える部分は 基準金利同率	(1)・(2)の金額と「前3年いずれかの年の同月からの減収額の3倍」のいずれか高い金額まで 無利子 上記金額を超える部分は 基準金利同率
	6年目以降	基準金利同率			
貸付金の限度額	次の金額と「前3年いずれかの年の同月の減収額の12倍」のいずれか高い金額				
	(3割以上減収)10億円 (3割未満減収)7.2億円	(3割以上減収)5,000万円 (3割未満減収)4,000万円	同左	同左	
無担保貸付	(3割以上減収)6億円 (3割未満減収)3億円	(3割以上減収)5,000万円 (3割未満減収)4,000万円	左記金額と「前3年いずれかの年の同月からの減収額の6倍」のいずれか高い金額	左記金額と「前3年いずれかの年の同月からの減収額の3倍」のいずれか高い金額	

※1 コロナ対応を行う医療機関…コロナ患者の入院受入れ・病床確保、接触者外来等の設置
 ※2 政策医療を担う医療機関…都道府県医療計画に名称が記載されている政策医療を担う医療機関及び在宅医療を担う医療機関

(参考) 基準金利：0.300% (令和4年6月1日現在)

令和4年10月以降借入申込書到着分

融資条件(全施設共通)	
貸付対象	前年同期などと比較して減収又は利用者が減少している等
償還期間 (据置期間)	15年以内(5年以内) ※据置期間は元金の支払猶予期間です。

病院・診療所				
貸付利率	当初5年間	(1)病院	(2)診療所	コロナ対応医療機関等【注】
		(3割以上減収)2億円まで 基準金利同率 (3割未満減収)1億円まで 基準金利同率 上記金額を超える部分は 基準金利+0.8%	(3割以上減収)5,000万円まで 基準金利同率 (3割未満減収)4,000万円まで 基準金利同率 上記金額を超える部分は 基準金利+0.8%	(1)・(2)の金額と「前3年いずれかの年の同月からの減収額の2倍」を比較し、いずれか高い金額まで 無利子 上記金額を超える部分は 基準金利同率
	6年目以降	基準金利+0.8%		基準金利同率
貸付金の限度額	次の金額と「前3年いずれかの年の同月からの減収額の12倍」のいずれか高い金額			
	(3割以上減収)10億円 (3割未満減収)7.2億円	(3割以上減収)5,000万円 (3割未満減収)4,000万円	同左	同左
無担保貸付	(3割以上減収)6億円 (3割未満減収)3億円	(3割以上減収)5,000万円 (3割未満減収)4,000万円	左記金額と「前3年いずれかの年の同月からの減収額の6倍」のいずれか高い金額	左記金額と「前3年いずれかの年の同月からの減収額の3倍」のいずれか高い金額

【注】「コロナ対応医療機関等」は、新型コロナウイルス感染症患者の受入、自宅・宿泊療養者に対する健康観察や診療の実施、医療人材の派遣等について、都道府県との間において、委託契約や協定の締結等を行った医療機関等となります。

令和4年10月以降の新型コロナウイルス対応支援資金の融資条件について(予定)

医療貸付

・ 令和4年9月末まで借入申込書到着分

介護老人保健施設・介護医療院・助産所・医療従事者養成施設・指定訪問看護事業			
貸付利率		介護老人保健施設、介護医療院	助産所、医療従事者養成施設、指定訪問看護事業
	当初5年間	1億円まで無利子 1億円超の部分は基準金利同率	4,000万円まで無利子 4,000万円超の部分は基準金利同率
	6年目以降	基準金利同率	
貸付金の限度額	次の金額と「前3年いずれかの年の同月からの減収額の12倍」のいずれか高い金額		
	1億円	4,000万円	
無担保貸付	1億円	4,000万円	

(参考) 基準金利 : 0.300% (令和4年6月1日現在)

・ 令和4年10月以降借入申込書到着分

介護老人保健施設・介護医療院・助産所・医療従事者養成施設・指定訪問看護事業			
貸付利率		介護老人保健施設、介護医療院	助産所、医療従事者養成施設、指定訪問看護事業
	当初5年間	1億円まで基準金利同率 1億円超の部分は基準金利+0.8%	4,000万円まで基準金利同率 4,000万円超の部分は基準金利+0.8%
	6年目以降	基準金利+0.8%	
		コロナ対応医療機関等【注】	
	当初5年間	1億円まで：無利子 1億円超の部分：基準金利同率	4,000万円まで：無利子 4,000万円超の部分：基準金利同率
	6年目以降	基準金利同率	基準金利同率
貸付金の限度額	次の金額と「前3年いずれかの年の同月からの減収額の12倍」のいずれか高い金額		
	1億円	4,000万円	
無担保貸付	1億円	4,000万円	

【注】「コロナ対応医療機関等」は、新型コロナウイルス感染症患者の受入、自宅・宿泊療養者に対する健康観察や診療の実施、医療人材の派遣等について、都道府県との間において、委託契約や協定の締結等を行った医療機関等となります。